

R4フェリーを活用した モーダルシフト促進事業

秋田県では、秋田港を発着するフェリー航路を活用して、貨物輸送を環境負荷の小さいフェリー輸送へ転換するモーダルシフトを促進するため、次の2つの事業を実施します！！

トレーラーシャーシ導入促進事業

補助対象者	秋田県内に事業所を有する貨物運送事業者 （貨物の輸送を実施する者）及び 荷主企業 （貨物の輸送を委託する者）
補助対象経費	秋田港からフェリー輸送を行うためのトレーラーシャーシの購入費用
補助要件	次の条件のいずれも満たすこと ・購入したシャーシに補助事業名を掲示すること ・本事業を完了した日の属する年度を初年度として5年間、購入したシャーシを利用して秋田港から概ね週1回フェリー輸送を行い、輸送状況を要領様式第2号により報告すること（毎年1回、計5回報告すること）
補助率	1 / 2
補助金の額	1台当たり上限額400万円

新規需要開拓・効果検証事業

補助対象者	貨物運送事業者 （貨物の輸送を実施する者）及び 荷主企業 （貨物の輸送を委託する者）
補助対象経費	秋田港からのフェリー貨物運賃 （対象とする車両等） ・全長が6m以上の事業用トラック又は無人航送用トレーラーシャーシ ・その他知事が適当と認める車両等
補助要件	次の条件のいずれかを満たすこと ・秋田港からフェリーを利用して新たな貨物を輸送すること ・他の輸送手段から変更し、秋田港からフェリーを利用して貨物を輸送すること
補助率	1 / 2
補助金の額	車両等1台当たり上限額3万円（1事業者当たり上限額30万円）

お問い合わせ
申請先

秋田県観光文化スポーツ部交通政策課

〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎1階

TEL：018-860-1282 Mail：koutsuuseisakuka@pref.akita.lg.jp